平成25年度第2回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成26年3月28日(月) 午前10時00分 ~ 午前11時54分

場 所 川崎市市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 辻座長、安部委員、石上委員、大枝委員、大木委員、佐伯委員、長澤委

員、西谷委員、八木委員

市側福田市長、砂田副市長、菊池副市長、渡邊教育長、小金井総務局長、

瀧峠総合企画局長、小林財政局長、西人事部長、小林危機管理室長、

金子都市経営部長、村山財政部長、中村企画調整課長、白鳥財政課長

事務局 石渡行財政改革室長、佐川行財政改革室担当課長、

石渡行財政改革室担当課長、三田村行財政改革室担当課長

議 題 1 平成26年度川崎市予算について

- 2 川崎市行財政運営に関する改革プログラムについて
- 3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

事務局

それでは、ただいまから平成25年度第2回行財政改革委員会を開催させていただきたいと存じます。

会議の開会に当たりまして、福田市長から皆様に御挨拶を申し上げます。

福田市長

皆様、おはようございます。今日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

先週、議会も終わりまして、私にとって初めての予算の議決をいただいたところです。 今日は、まず平成26年度予算について、説明をさせていただきたいと思います。喫緊の 課題である待機児童対策と、市民の皆さんから大変大きな要望をいただいております中学 校給食の実現に向けて、第一歩を踏み出した予算だと考えています。

一方で、これからも少子高齢化等により厳しい財政状況が続くと思います。先週も市債を買っていただく投資家の皆さんがいるIR説明会の場で、これからも持続可能な財政基盤が何よりも重要だと訴えてきました。

今後の内部改革の行財政運営に関する改革プログラムについても、後ほど説明させていただきたいと思いますので、ぜひ委員の皆様の忌憚のない御意見をいただきますように、よろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきたいと思います。

事務局

(市長、公務のため退席)

(配布資料の確認)

ここからは辻座長に議事進行をお願いします。辻座長、よろしくお願いします。

辻座長

それでは、次第に従いまして進めていきます。

まず、議題1の平成26年度川崎市予算について、事務局から説明していただき、その後、委員の皆さんから御意見をいただきたいと考えております。

それでは、事務局、説明をよろしくお願いします。

財政課長

(「川崎市予算について」にそって説明)

辻座長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆さんから御意見、御

感想、御質問等をいただきたいと思います。

それでは、安部委員から順番にお願いします。

安部委員

私から2点、質問させていただきます。資料の16ページ、福田市長が、現在、区民車 座集会を開催し、先日も中原区で行われたのは、新聞等で拝見しましたが、区民車座集会 の中で市民から厳しい意見等々が出されることもあると思いますが、その場で議論をする だけではなく、実際の問題解決に向け、行政がその方々に対して、理解をいただくため、 どのように進めていくのかをお聞かせ願います。

2点目は、今、お話がありましたように、今年は市制90周年を迎えるということで、80周年のときにどのような事が行われたのか、これから具体的に検討委員会等で議論されていくと思いますが、ここに書かれている以外のことで、90周年の取組の詳細についてお伺いしたいと思います。

石上委員

私も2点。待機児童対策と重点項目を見ましたけれども、従来から拡充したもの、それから、新規の事業等々がありまして、重点的に予算を投入されたということですが、逆に、 予算を絞った項目などがありましたら教えていただければと思います。

2点目は、その重点項目の中に「中学校給食の推進」とあって、調査費のようなものがありますが、これを実際に実施されると、どれぐらいの予算が想定されるのか、もし試算等がございましたら、教えていただければと思います。

大枝委員

子どもの施策の中で、保育園とか中学校ということで割と大きく最初に打ち出していますが、高校、大学等、例えば、産業イノベーションなんかも含めて、高等専門教育的な部分に関してはいかがでしょうか。殿町で、いろいろな研究施設も含めて整備していくというお話も伺っていました、その辺に向けて、市として専門的、または高度な技術に対して、どんなことをされていくのか教えていただければと思います。

大木委員

先ほど予算規模が歴代2位で、市税収入が1位だということで、なかなかこういう時期 はないと思います。今後、これが続くとは思わないほうが良いと思います。

財政が厳しいと毎年言っていて、言わない年はないぐらいですから、幾ら増えても、また欲しいとなりますので、その辺を踏まえますと、やはりこれからの税収の伸びはあまり 期待できないと思っています。

前にも、戦争と災害以外は借金をするなと申し上げました。もう一つは、疫病等で命に かかわるようなこと以外は借金をしないほうが良いのですが、今回は借金がちょっと増え た。借金をしたほうが来年度の借金が減るよというとき、要するに、投資効果があるとき は良いわけで、今回は資産の改革をやっていくという意味の投資ですから、構わないので すが、それにしても市債が増えています。

一方、公債費は減っていますが、たまたまスケジュールで償還が減っているだけなので、 実際は、債務が増えているのではないかと思います。多分、その分は減債基金でお積みに なると思いますが、減債基金をしっかりお積みになること、余剰が出たときに財政調整基 金等を積んである程度ゆとりを持つようなことをいつも忘れないように考えていくことが 大事かなと思います。

佐伯委員

13ページにございます「消防力の総合的な強化」という中の一番下に「消防団活動の充実強化」と書かれていますが、我々消防団は町会・自治会で班を構成して、多摩区でも9班あって活動していますが、基本的には地域の町会・自治会が中心になって、およそ70、80万から100万を超える資金を出して運営しているのが実情です。今こういう時代で、消防団員も災害時に備えて懸命に努力をしています。かなりの練習・訓練もしていますが、たまたま今年は県の大会があり、我々の団体が出場するので、訓練費を270万円ほど何とかして欲しいと予算書を持って私のところに来られました。

これは我々自治会・町会で負担できる問題でないから考えさせてほしいということで、 検討している最中ですが、自主防災の中でも消防団活動というのは、これから大いに見直 されていかなければいけないし、支援するのであれば、消防力強化という意味でも、団を 育成する意味でも何らかの支援が必要ではと思います。今、確かに消防団員が出場すると 多少の手当が出ているのですが、それだけではなかなか運営はうまくいかないし、運営強 化、町会・自治会の地域の人たちの寄附で賄っているというのも、これから長く続けてい く上でどうなのかなと思います。

もう1つ、交通安全対策協議会を私どもしておりまして、交通安全、年4回ほど運動を 行っていますが、その中で特に自転車問題が、最近、大いに危惧されて、大きな事故につ ながっています。自転車で事故を起こして、数千万円の賠償金を払うような事件になって いて、自転車問題を取り上げる前に、もっと道路整備をして欲しいと思います。

長澤委員

3点お伺いしたいのですが、待機児童ゼロの問題と中学校の給食の問題、これは市長が 選挙公約に掲げた新機軸だと思いますので、非常に評価しています。

この待機児童ゼロは、今年の予算で20カ所、あるいは来年で22カ所と大幅に人員も増えるということで、非常に結構だと思います。そういう意味で、認定保育園、これも受入枠が増えるということで、結構だと思いますが、今現在、待機児童というのはどのぐらいおられるのか、それをどう把握しているのかお伺いします。

2点目は中学校給食で、新聞情報によりますと、全国20の政令指定都市の中で完全実施しているのが8都市あります。全くやっていないのが、川崎、横浜、堺、神戸の4都市と書いてありました。私個人としては、中学の給食というのはやはり必要だと思います。冬は温かいものが食べられる。夏は弁当が腐るという問題もあります。栄養バランスの問題もあります。それから、何といっても主婦の手間が省ける。主婦の手間を省くことで、女性の就職や社会進出をサポートすることになるので、大げさですけれども、社会の活性化に、中学の給食は非常に役立つと思っています。したがって、先ほど石上委員の御質問にもありましたように、最終的な設備投資も含めて、どのぐらいのお金がかかるのかということと、この中学給食、完全給食を実施するまでにどのぐらい期間がかかるのか、いつごろ完成し、そういう体制になるのか、それをお聞きしたいと思います。

3点目は、11ページに地域の寺子屋事業というのがありますが、地域の寺子屋事業というのを具体的にどんなふうにやられるのか。以上の3点です。

西谷委員

今まで比較的、待機児童とか中学給食という御意見が多かったのですが、一方で、高齢 化があります。この老年人口の増加ということと関連して、要介護の人が増え、また、病 気が増えるということで、いわゆる医療費の高騰というのはやはり非常に大きい問題だと 思いますが、ここで見ますと、「予防医療、介護予防、がん撲滅の取組の充実」というこ とで、健康寿命を延ばそうとありますが、病気を予防するだけではなくて、やはりもっと 積極的な健康維持・増進を進めていくべきと思っています。これにもう少し予算をつぎ込 んで、どうしたら健康な人を増やすことができるか、いろいろ各都道府県で実際に試行し ている例がありますので、参考にされたら良いと思います。

それからもう一つは、「災害に強いまちづくり」というところで、先日、テレビで見たのですが、いわゆる緊急通報するときに、拡声器ではなかなか聞こえない。家の中や、夜中だと分からないので、小さい地域だったと思いますが、ポケベルを使ったラジオを全員に付与したそうです。有料でも良いと思いますが、そういう取組もぜひお願いできたらと思います。例えば、海では、災害のときに津波の問題があるかもしれません、麻生区になると崖崩れですとか地すべりといった可能性があります。それぞれの地域で違いはありますが、そういう通報システムをぜひ考えていただけたらと思います。

八木委員

市職員の皆様の努力によって、人件費が年々着実に減少しており大変評価をしたいと思います。ただ、人件費の減少を完全に上回って、生活保護費が増加の一途をたどっているわけでして、ぜひ生活保護受給者の方々、特に若年層の就労支援をもっと強化していただきたい、そのための予算を盛り込んで欲しいと思います。これが1点です。

2点目は、今年いただいた川崎市予算の冊子は大変分かりやすくて、市役所の役割として、広報をもっと強化する表れなのかなと思いました。是非これからも、今年度、こういった事業をするということを市民の皆さんにアピールをされたほうが良いと思います。

辻座長

ありがとうございました。

皆さんから出された項目を少し整理しまして、最初、待機児関係と中学校給食関係、それから、高等専門教育関係ですね。とりあえずこの3点について市からお答えをお願いします。

砂田副市長

概括を私から回答します。また補足をしてもらうということにしたいと思います。

待機児童対策は重点的に予算を配分したところです。特に大きいのは、入所枠を増やす というのと、認可外に対する支援にも力を入れて予算配分をした状況です。

それから、中学校給食は、各委員とも良い評価をいただいていると思いますし、今、準備を始めている状態です。デリバリー方式とか、センター方式とか、あるいは学校ごとに調理する方法とか、幾つかありまして、比較検討をしています。

それから、高等教育の部分ですが、子どもにはいろいろ手を尽くしていまして、もう少し上の世代という話がございます。大学や研究機関との連携という部分には、かなり予算もつけていますが、その間をつなぐ部分が予算として見えにくいという指摘については、考えなくてはならないと思っています。

それから、市制90周年の取組ですが、特別、それに大きな予算をかけてということで はなくて、既存のものに色をつけるということを考えております。

それから、消防団の問題について、東日本大震災のときには自主防災組織とか、消防団というのが大活躍されています。ただ、川崎の場合、残念ながら欠員も非常に多くて、本来、人口1,000名当たり一人ぐらいの消防団が理想ですが、それから比べると、かなり落ちているというのが実態です。ただ、消防団活動、消防団員を増やすということと、地域のコミュニティを育てることとセットですから、訓練のときの出動手当を出すとか、地域コミュニティの育成というのをもっと強化しなくてはならないと思っています。

自転車問題については、駐輪場の整備とか、駐輪場の料金体系を見直すことで、放置自転車、あるいは自転車の利用が若干落ちついてきているのが現在の状況です。自転車道の整備となると、道路の幅員そのものは、そんなにゆったりしたところがないので、車道の一部を削る、あるいは歩道の一部を使わざるを得ないわけでかなり苦しく、その受け皿の駐輪場の整備等に一生懸命取り組んでいるのが実態です。

それから、税収問題が大木委員から出ました。確かに今年の税収というのは、ある意味では瞬間風速的なものという認識もありまして、総合計画をつくる中では、税の見通し、 財政の見通しをきちんとつくってまいります。

ただ、税収が予想以上に伸びたということもあって、阿部市長時代から約束していました平成26年度には減債基金からの借入をしないで予算編成ができましたが、一方で、公債費、市債関係で見るプライマリーバランスは、久しぶりに赤になっているという実態も

あります。中長期の財政計画と総合計画をセットに考え、後年度負担があまり伸びないような策を講じなくてはいけません。そういう意味でも、行革は継続してやらなくてはならないと思っています。

高齢化等の部分は、菊地副市長から。

菊地副市長

今のお話の中で、特に待機児ということで、去年も1,400強の入所枠はふやしておりますが、なかなか去年1年を見ても、人口が転入・転出で1万人増えている中で、ニーズが非常に高く、4月末まで1件1件、不承諾になった御家庭のお母さん、お父さんに御連絡を差し上げ、認定保育園等々の御案内をして、ゼロに向けて頑張っております。昨年が438人の最終的な待機児でしたので、今年はそれよりもはるかに低い待機児童数を目指しております。

また、先ほど予算の中でも説明がありましたけれども、ゼロにしようということで、平成26年度は1,500以上の入所枠の増、また、川崎の独自の認定保育園も900人増やして、3歳未満児には2万円等々の費用負担をしながら、非常に力を入れてやっています。また、今までは、こども本部を中心に、待機児ゼロをやっていましたが、御案内のとおり、待機児は、7区の待機者からなるわけでして、各区長も一生懸命、またこども支援室等も、全職員が一丸となって取り組んでいます。

あと、西谷先生からお話がありましたとおり、非常に高齢化で要介護者の数、医療費も増加しています。高齢者人口も増えていく中で、「介護・予防いきいき大作戦」と題しまして、公園体操ですとか、見守りですとかを地域でやっていこう、地域のリーダーを育てようということで、DVDをつくったり、グループの研修をしたりしています。こうした取組は、全市的に力を入れてやっています。

あと、緊急通報については必要だとは思うのですが、対象者も年々増加していきますので、良く研究したいと考えております。

生活保護ですね。今、扶助費で約600億、高齢者の受給者が増えています。若年も若 干増えていますが、今度は商工会議所の5階に「だいJOBセンター」をつくったわけで すけれども、若年の方を含めて、そういうところできちっと就労マッチングをしていこう ということで13名体制とし、専門の職員も配置しました。

その扶助費の600億の約半数は高齢者で、また医療費が非常に増えています。お金だ

けの話ではなくて、ケースワーカーの問題があります。専門職の社会福祉職の採用を大分増やしまして、ケースワーカーの半分は社会福祉職にしていく取組をしています。もう一つは不正受給等々、その辺のこともきちっとした対応を1件1件に寄り添ってやっていこうという試みをしています。ケースワーカーは80対1、80ケースに一人といった国の基準もありまして増えています。指定管理制度の導入等により全体の職員は減ってきましたが、逆に分権も含めて増やさなくてはいけないところもあります。

平成14年の第1回の行革委員会、行革プランをつくって12年近くになるわけでございますけれども、皆さんのおかげで、かなりスリムで効率的な体制になりました。一番大きいのは、この行革委員会を通じてさまざまな御意見をいただいて、特に今の幹部職員の中に意識づけができたことが一番大きいのかなと思っております。本当にありがとうございました。

辻座長

あと、車座集会と地域の寺子屋事業について、お願いします。

教育長

先ほど中学校給食のお話がございましたので補足させていただきます。

昨年11月末に、教育委員会として中学校給食の基本方針を策定しました。庁内では中学校給食推進会議という市長をトップとした組織が設けられ、また教育委員会には、中学校給食推進室という組織を設けて進めています。

今現在、他都市の例なども参考にあらゆる手法の比較検討という形で、まさに試算を行っているところでございます。今年のできるだけ早い段階に、教育委員会として、実施方針の素案を策定し、それを市民の皆さんにも御覧いただいて、その後、実施方針を固めた上で取り組んでまいりたいと思っています。学校の施設の改修等の必要もございますので、そのあたりは平成27年度予算でしっかりと取り組んでいかなければなりませんので、着実に取り組み、平成28年度の実施に向けて、今、努力をしております。

寺小屋ですけれども、内容としては、大きく3つの要素で考えています。1つは児童・ 生徒の学習支援、2つ目には体験活動の充実、3つ目といたしまして世代間交流です。

学習支援については、放課後の時間を使い、週1回程度を考えていますが、通常の学習 の補充的な内容を行えればと思っております。また、体験活動と世代間交流については、 月1回土曜日をそういった時間に充てまして、市内にはさまざまな大学ですとか企業さん、スポーツのアスリートの方々もおりますので、そういった方々の御協力をいただきながら、体験活動を行っていきたい。また、地域にいらっしゃいますシニア世代を中心とした方々にも、世代間交流の機会などを設けていきたいと考えています。

平成26年度は、モデル校を設け、取り組み、どういった形での運営ができるのか、実際の実施主体に委託することを考えていますが、どういったところがその担い手となるのか、学校、地域の実情などを踏まえた取組を今後進めてまいりたいと考えております。

砂田副市長

先ほど座長から出た車座集会、あともう1点は、区の権限強化の話がちょっと出たと思いますが、車座集会は3回やりました。1回、30人ぐらいの参加ということで、規模的には、辻座長にお願いしてスタートしたときの700、800人規模のタウンミーティングというのから見ると、はるからに小さい。また、参加される人数も少ないのと、それから平日の夜ということもあって、先着順にやったら、かなり早い時間から時間をとって順番待ちをされるということもあって、なかなか一般の皆さんの意見を聞くというには、規模的にも、中身的にも限界があるということですが、今後、総合計画の策定の段階では、もっと違う仕組みを、規模も大きくした仕組みを考えていかざるを得ないと思っています。それからもう1点は、区の権限強化のお話が出ました。これもこの後、総合計画あるいは新たな行革を考えるときの一番大きい柱になると思っていますが、先日、閣議決定をされて、与党間の意見も調整がついて、ある案が出てきているということですので、区の権限強化は間違いなく今後さらに進むと思っています。

辻座長

あと、災害に強いまちづくりが出されたと思いましたけど、よろしいですかね。

危機管理室長

西谷委員から、災害時における情報発信について、聞きにくいので小さなラジオという 御意見がありましたが、今の屋外スピーカー、同報無線につきましては、聞きにくいとい う御意見等もありますので、デジタル化という形で、音声自体も聞きやすく、また、音量 も大きくする形で改修作業を進めており、ある程度今よりも聞きやすくなってくると考え ております。

また、個別に情報発信をするとか、緊急のときに対応できないかということで、大きな地震が予測された場合に、携帯電話とか、あとラジオ、テレビ等で緊急に情報が入ると思いますが、あれと同じ仕組みを市としても持っておりまして、市で発信をする必要性があった場合には、同じような形で情報発信できますので、そういうものを活用しながら、また、地域別に割り振りながら情報発信していけたらと思っています。また、ホームページでは、個別にどういう情報が欲しいか選べるような形で、メール配信等の仕組みを持っており、こういう情報につきましても、市民の方に知っていただくことが大事ですので、市民の方が適切に情報を受け取ることができるような取組をさらに進めてまいりたいと思っています。

辻座長

一通り答えていただきまして、まだ皆さんからも、それを踏まえて御質問されたいところかもしれませんけれども時間の都合もあります。特に、今お答えいただいた中で、今後の財政運営に関する点、それから行財政改革のあり方については、次の議題2のところであわせて議論できますので、議題2の説明についてお伺いした上で、また改めて皆さんから、今度は自由に御意見をお伺いしたいと思います。

それでは、議題2の「川崎市行財政運営に関する改革プログラムについて」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

(「川崎市行財政運営に関する改革プログラム」について説明)

辻座長

それでは、ただいま事務局から説明がありました改革プログラムについて、皆さんから 御意見等をいただきたいと思います。

先ほど説明がありましたが、次の行財政改革計画というのは、総合計画と一体で今後策定することになっていますので、あわせて、これからの行財政改革のあり方について、御意見等がありましたら、いただきたいと思います。

特に指名しませんので、自由に挙手して御発言をお願いします。いかがでしょうか。

大木委員

表2の「策定の方向性」というところで市民ニーズ、それから、メリハリのある行財政 改革、まさにそのとおりだと思います。これが決め手になるのではないかと思います。そ の後に「新たな総合計画の策定に際しては、『対話』と『現場主義』を基本に徹底したプロセス重視」と書かれておりますが、そのプロセス重視の「プロセス」というのは、具体 的にどのようなことを考えているのかということをお伺いしたいということが1点です。

それから、「民間部門の活用」という言葉は、そのとおりだと思いますが、民間がなぜ良いかというと、需要に対して弾力性があるということが一つと、競争原理があるとよく言われます。ただ、民間でも競争原理が働かないことが結構あって、クオリティーはやはり比べようがないというのが結構ありますよね。だから、必ずしも民間に移行したらうまくいくということではなくて、もちろん民間に移行することは大事だと思いますが、行政でなければできない分野についても、市場と同じようなことができるのではないかと。それには、クオリティーが良いとか、値段の問題もそうですが、要するに一番良いのは競争相手と比べられれば良いわけですね。同業他社とか類似団体とか。それがだめだったら、同業を超えて違う産業と比べるというのもあります。どうしても分からないときは、経年変化で比べるというのがあります。何を比べるかというものをきちんと決めておけば、民間だけじゃなくて行政でも使われていると思いますが、KPI、「Key Performance Indicators」なんかをきちんと決めて、それを評価するシステムをつくっておけば、たとえ民間でなくても、比べてそれを市民に公表することで評価を受けるということができますので、それがすごく大事かなと思っております。

そういう意味で、一般企業でもそうですが、同業他社と自社とを比べようと思ったら、 自社の数字がないと計算できないから、その辺を少し頑張っていく必要があると思います。 それから、受益者負担の適正化ということで、確かに原価をきちんと計算されてという のがあると思います。原価の計算はなかなか難しくて、前にも外部監査のときに申し上げ ましたが、ともかくやってみようと、そのうちにだんだんよくなってくるということで、 きちんと計算されて把握されるのがいいと思いますが、そういう原価を把握することがで きても、その原価が世の中で妥当かどうかというのは、また別の意見だと思います。

そういう意味の常識的な範囲というか、感覚的な部分を忘れないようにしながら、原価 を計算していただきたい。その両方をまず把握してみることが非常に大事だと思います。

総合企画局長

先ほどもお話がありましたように、新しい総合計画を平成26年度と平成27年度の2年程度をかけてつくるということで、詳しい内容はこれから詰めますが、いろいろな市民の方、議会も含めて幅広く意見をお聞きします。あわせて、従来手法のアンケート、説明会みたいなものとあわせて、他都市でもやられていますけど、いろいろICTのツールを使ったものですとか、それから、まだここは少し詰めていますけれども、総合計画をつくる体制として、学識の方だけでなく、市民の方だけの組織もあったほうがいいと思いますし、一般的な区ごとの説明会とは別に、無作為抽出で何百人かの方に声をかけて、最終的には30人とか50人ぐらいになるかもしれませんが、いろいろな立場とか年齢の方に集まっていただいて、いろいろな視点で、自分の関心のある分野についての御意見をいただくワークショップみたいなものを区ごとに今回やってみようかなと思っています。

行財政改革室長

民営化のお話でございますけれども、本市の職員削減に当たっては、民営化の部分の効果が大きくて、約3,000人の職員削減を行いましたが、委託化等で1,000人、また、指定管理等で500人ぐらい削減しています。民営化も、これから考えていくに当たっては、民間に渡せるものと民間に渡せないものがありまして、例えば、今回、南部市場だとか市営の墓地等に指定管理者制度を導入しましたが、全てを指定管理にするのではなくて、公で管理しなくてはいけない部分は行政に残しつつ、民間に委託できる部分は民営化しました。これからはそういった全体の中で、民営化できる部分をきちんと把握しながら、取組を進めていきたいと考えています。

財政部長

御意見をいただきました、第4章の1の②の受益と負担の適正化の関係ですが、このたびの消費税率の引き上げに伴い、企業会計等については、適正にそのまま転嫁していくという形ですけれども、一般会計の使用料、手数料の関係については、幾らその費用にかかっているのか原価計算をし直して、再度構築しているところで、この受益と負担の適正化にかかわってくると考えてございます。

この適正化に当たっては、民間でも同様のサービスが提供されているか、否か、それから、選択できるものか、選択できないものかといった公共のサービスのあり方も考えなが

ら、妥当な価格を検討していきたいと考えております。

佐伯委員

「民間部門の活用」という項目の中で、民間活力の導入、指定管理者制度について、理解はしていますが、民間に委譲しちゃうのか。指定管理者制度というのは、お任せして、その部分を運営してもらうという形でやっていると思いますが、民間活力の導入は、そのまま仕事を全てお任せしちゃうという形になるのでしょうか。

行財政改革室担当課長

指定管理者制度につきましては、公の施設が対象になっておりますので、今、指定管理をやっているのは保育園ですとか、いろいろなスポーツセンターですとか体育館など、その施設の運営と、施設の中でやる事業も含めて、民間のノウハウを活用してやるということで、以前は市の直営や、市の外郭団体等へ委託という形で実施してきたわけですけれども、民間のノウハウを活用することで、サービスの向上、経費の縮減、職員削減にも寄与するということで導入しております。

そのほかの民間活用というところでは、先ほどもお話がありましたけれども、市の職員がやってきた部分でも民間で担っていただける部分は、委託という形で民間のノウハウ等を活用することになりますけれども、その分で市の業務量が減って、結果的に効率的な執行体制、組織ができるということで取り組んでいるところでございます。よって、市役所の業務の全部を民間に出すということではございません。

行財政改革室長

基本的には委託契約もそうですが、民間に全部任すのではなくて、市が責任を持って運営状況等のモニタリングを実施し、それなりの指導だとかということも継続してやっているということでございます。

佐伯委員

私も地域で活動している一人ですけれども、いこいの家が指定管理の対象になっておりまして、多摩区の場合、社会福祉協議会が指定管理を受けて、ずっと運営しています。地域社会福祉協議会があったり、区の制度があったり、いろいろありますが、特に地区社協

は地域の団体とのつながりが強いものですから良いのですけれども、ほかの団体が指定管理を受けて、地域から協力を求めるとなると、いや、私たちは商売で引き受けたのだから協力はできませんよという形になって、今まで我々がボランティアでやってきたことが、突然としてほかの団体が入ってきちゃったために切れちゃって、我々とともに活動してきたお年寄りも活動しにくくなってしまう。そんなような弊害も考えられるものですから、聞いてみました。

辻座長

公の施設である限りは、今のような弊害は本来ないはずですよね。指定管理というのは 民間契約じゃなくて行政処分ですから、本来はそういう運営はないはずですよね。

菊地副市長

老人いこいの家は56施設あって、従前は区の社会福祉協議会に指定管理で、1区当たり7つから8つぐらいを一括してお願いをしていて、区の社会福祉協議会以外の民間が指定管理者になったところもあります。何が違うかというと、いこいの家を使って、健康づくりをやっていこうだとか、開館時間を長くしようだとか、新しい提案をされています。地域のお年寄りの憩いの場、健康づくりの場として、今までより施設を有効に使ってい

こうということです。ただ、指定管理者が変わった段階で、コミュニケーション、連携、 継続性、その辺をもう少しきちんとフォローするよう担当にも話をさせていただきます。

佐伯委員

行政が、こういうふうに変わったから地域もひとつ協力してよという形をとれば、また 変わってくるのかなと思います。

菊地副市長

引き続き地域の方に使っていただかなければ何にもなりませんので、そういった指導も させていただきたいと思います。

辻座長

それでは、私から大きい点を一つお伺いします。この10年間ぐらい、定員削減につい

てはかなり率先してやってきましたが、少しずつ定員削減も厳しくなってきたと思われます。そうした中で、今回の2カ年で約300人の削減ですから、今までのペースに比べると、さらにペースダウンすることになります。中身を見ますと、保育園をより効率化、拡大するために民営化するとか、従来から課題になっています清掃部門について効率化を図るとか、大きいところは今までの行革をしっかりやっていくと指摘されていて、それはそのとおりだと思います。生活保護ですとか、全般的に高齢化していく社会の中で、住民自治に関してかなりマンパワーが増えてきていますので、その増加部分もあると思います。

しかし、その一方で、IT化も進んできていますので、IT化で事務の効率化が進んだ部分の人員を削減し、それができないところは、もう少し大胆に人員配置をするなども必要かなと思います。そうすると、もうちょっとここに出てくる数字も違うのかなという印象があります。この点についてはいかがでしょうか。

砂田副市長

今おっしゃいましたとおり、この改革プログラムの2年間の中で、具体的な数字で出ているのは300人。従来と違って増員要素がかなり出てきているということも大きいと思います。病院関係では、7対1看護をやると病院の人員もすごく増えてくるということもあります。それで差し引きすると300人ですが、全体として、この10年の行革の取組で人員削減はかなり進み、これからの人員削減は非常に厳しい状況になっています。

それからもう1点は、冒頭に申しましたとおり、国の制度が相当変わってきていて、これから分権議論が進んでくると、さらに増員要素が出てくると思います。

あとIT化が案外職員の減員につながらないケースが実態としてありまして、その辺は 見直すべき課題の一つだろうと思っています。

辻座長

I T化で意外に職員が減らないというと職員が楽になる I T化が進んでいると思われか ねません。これまでは、全体の定数をしっかり減らしてきましたが、今後はこれをどうす るかというのが大きい課題です。

特にオリンピックを控えている東京都は少し増員するそうです。そうすると、これまで の行革疲れもありますので、首都圏全体で職員を増やしていくという傾向になると思いま す。しかし、今後、高齢化と人口減少は川崎にも必ず来ますので、長期的にどうしたら効 果的に経営できるのかということを常に検討して欲しいと思います。

大木委員

これから人員がどうなるかということですが、役割が変わっていくと思います。我々の 監督官庁、金融庁はなぜか人がものすごく増えました。我々はマーケットウオッチをやっ ていますけど、民営化でいろんなアイデアが出てきます。良い商品も出てきます。公とし てのクオリティコントロールが必要になっていくと思います。

老人ホームについては、例えば、自宅を売って何千万という老人ホームに入居した人は、 それが潰れたときに行くところがなくなるわけですね。例えば保証会社とか保険会社をつ けることを認可の条件にすれば、大手保険会社等が経営を見てくれるわけですね。

それから、保育園でもいろいろなニーズがあります。出張の多い女性はどうかとか、日本でもIMFの議長さんとか、FRBの議長さんのような人が出てもらいたいわけです。そうなるにはかなり厳しい仕事をやる人たちも困らないようなシステムじゃないと。それはやはり民間でないとできないことがあると思います。この前、ベビーシッターの事件がありましたけど、そういうものの管理は公がやっていかなきゃいけないと思います。その辺の民営化に対するコントロールについて、どういうふうにお考えになっているかというのをお伺いしたいなと思います。

菊地副市長

川崎市内でも、例えば介護関係の事業者が年間200ぐらい増えています。そうすると、ホームヘルプもそうですが、2時間しかやっていないのに5時間分の請求があるなどのチェックはなかなかできません。

最近、鍼灸を含めて医療費のモニタリングとかチェックとか、そういうところは公としてきちっと体制を整えなくてはいけないと認識しています。

大木委員

I T化をすると情報がたくさんありますから、やらなきゃいけないことがどんどん増えてきて、逆に人が増えることもありますので、選ばないといけないと思います。

辻座長

そうですね。介護なども基本的に事業者負担で、事業者が自己統制する形でやっています。それを少ない人員で何とかやっていますが限界もあります。これを今後どうしていけばいいのかというのは非常に大きい課題ですね。

菊地副市長

取り消しみたいな話もありますが、その発端は事業者の内部からの告発、それしか入っていけるような手段がない状況です。

大木委員

行政が盛り立てて事業を興す時代は終わって、コントロールする時代が来たと思います。

西谷委員

今、介護保険の問題が出てきましたが、先ほど健康づくりのこと、確かに川崎では公園で体操とか、ロコモ運動ですとかコロバネーゼとか、体操をいろいろなところでやっているのは知っています。しかし、参加した人は、人とのつながりでやっているのにすぎなくて、健康管理まで行っていない気がします。今、科学的にいろいろなことができるようになっていますので、例えば、血圧だとか脈拍と運動との関連を自分で管理ができます。

例えば、人によって歩くスピードも距離も違ってきます。簡単に自分で脈拍をはかる。 80ぐらいとか100とか管理しながら20分間運動する。それを1カ月やったら、どう 血圧が変わるのかとか、医療機関との連携が必要ですけど、連携しながら、どれだけ自分 が改善できるか。例えば、糖尿病の患者がよくなる例もあるわけですから、そういう目に 見える健康対策、自分で管理できることをやることで、長い目で考えると医療費削減につ ながります。

川崎はまだ若い都市ですが高齢化も進んでいますので、限られた市の予算でできるだけ 多くの老人を元気にできればと思います。それによって、寺子屋のところで動ける人や各 種のボランティアに参加できる人が出てくると思います。そういう人を活用しない手はな いので、市民サービスの見直しのところでも、大いに活用できる人材として考えていただ けたらと思います。

辻座長

今の点は、最初に御発言いただいた一部ですね。どうですか、事務局から。

菊地副市長

さっき、いこいの家という話が出ましたが、そういう拠点を市が選定するのは活動、啓発、健康づくりのさまざまな情報提供を広めていこうという1つのあらわれだったと思います。ただ、川崎は非常に若い都市なのですが、その分、一気に高齢化が来ます。その備えは非常に大事でして、あと、具体的に御教授いただきましたが、特に食生活ですね。子どもだけじゃなくて、お年寄りの食育も含めて、いこいの家を中心に、または老人クラブを中心に、または社会福祉協議会、そういった中で全市的に展開するようなことを心がけていきたいと思っています。

砂田副市長

実際に市内のシステム関係で、健康データをずっと集約することを計画しているところもありますが、そこへ行くと、先ほどの話のとおり、官でどこまでやるのか、それは民に任せたほうがいいのか、我々はそれを少し応援してあげる形でいいのかという議論が出てくると思います。

辻座長

ありがとうございました。いずれにしても、市民一人一人の健康な生活は、健全な行財 政のベースですので、ぜひ市民と協力して、うまくそれができるように今後も努力してい ただきたいなと思います。

以上で本日の議題は終了しますが、その他として何かありますでしょうか。

大枝委員

今日のお話をお伺いしていて、感想みたいなものも含めて、先ほど高校生、大学生のさらに専門的なもの、技術開発等を含めてというお話をさせていただいて、川崎の産業創出とか雇用創出、新しい技術開発の部分もぜひ汲んでいただければなと思っています。

今日、このお話を拝聴して、福祉、子どものケア、介護のケアなど、いろいろな形で生活が楽になって、みんな東京、横浜に勤めに行ってしまうのではと感じた部分がございま

す。やはり川崎で仕事をして、会社、事業が育っていくところに向かっていかないと、さっき辻先生もおっしゃったように、オリンピックを予定している東京には仕事がたくさんあるので、川崎発のいろいろな産業、技術を売り込んでいくようなというところにも、ぜひ目を向けていただきたいと思いました。

辻座長

そういう意味では、今度、総合計画と一体に行財政改革に関する計画をつくるということですので、まさにその意図を汲んで、計画をつくっていただきたいと思います。

それでは、議事進行を事務局に戻したいと思います。

事務局

ありがとうございました。当委員会の委員の皆様の任期につきましては、今年度末まで でございまして、本日の委員会が任期内最後の委員会となります。つきましては、閉会に 当たりまして、今後の予定も含め、砂田副市長から皆様に御挨拶をさせていただきます。

砂田副市長

福田市長に代わりまして私から、改めてお礼を申し上げたいと思います。

川崎市の行財政改革推進のために、いろいろな形でさまざまな御意見、厳しい意見も含めていただきまして、本当にありがとうございます。おかげで川崎市の行財政改革は、大きな混乱もなく、なおかつ、かなり厳しい行財政改革を進めてきたという意味で、全国の自治体のモデルになるような取組ができたのではないかなと思っております。

福田市長も、行財政改革については、やはり川崎のこれからにとって最も大切な課題の 1つ、いろいろな事業を進めるにも改革抜きに進めることはできないという認識を持って おりますので、改革については永続的に進めていくという決意でおります。当面、2年間 については、先ほどお話ししました改革プログラムに基づいて進めていくわけですが、そ れとは別に総合計画の策定とセットで行財政改革の新たな計画をつくる予定でおりますの で、またいろいろな形で御協力をいただければと思っておりますので、よろしくお願いい たします。皆様には今後ともいろいろな形で御意見をいただきますようお願いいたします。 本当にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

本日の議事につきましては、事務局にて会議録を作成し、委員の皆様に御確認いただい た上で公開の手続を進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これをもちまして、平成25年度第2回行財政改革委員会を終了いたします。 長時間、まことにありがとうございました。